

公共職業訓練

訓練番号:5-06-19-133-02-0022

令和6年度 ハロートレーニング(離転職者訓練)



# パソコン基礎中級科1

(HP更新含む)

パソコンスキルを身に付け再就職を目指そう!

募集期間 令和6年3月1日(金)~令和6年4月26日(金)

## ~訓練目標~

Word・Excel等の知識習得と資格取得を目指す。  
業務に活用できる実践力を習得する。  
ホームページの基礎、更新知識を習得する。

## きめ細かい就職支援

- 履歴書、職務経歴書の書き方
- 求人情報の提供
- 面接試験の対策
- その他、就職活動全般の相談・指導

## 訓練修了後の主な就職先

(業種・職種)

一般事務、営業事務、データ処理業務など

## 自己負担金額

- ・教科書代 : 8,900円程度
- ・MOS試験料(任意): 10,780円  
(各科目)
- ・訓練生総合保険(任意): 3,100円

受講料  
無料

訓練期間: 令和6年5月24日(金)~令和6年8月23日(金)

※土・日・祝日及び6/20(木)、6/25(火)、7/4(木)、夏季休業8/13(火)~8/16(金)を除く毎日

▼ 訓練場所 システムインナカゴミ パソコンスクール

(山梨県中央市山之神流通団地2丁目7-9)

▼ 訓練時間 午前9:00~午後3:40

▼ 定員 20名

【一定人数に満たない場合は、訓練を実施しないことがあります。】

▼ 対象者 マウス操作・キーボード操作・ローマ字入力のできる方

【応募方法・応募資格は裏面を参照ください。】

▼ 資格取得目標 Microsoft Office Specialist (Word・Excel)



お問い合わせ先

山梨県立峡南高等技術専門校

〒400-0501 南巨摩郡富士川町青柳町3492

TEL(0556)22-3171 FAX(0556)22-3172



# ◆訓練カリキュラム

※訓練カリキュラム（訓練時間数については変更する場合があります。）

科目	科目の内容	時間	
学 科	パソコンの基礎	キーボードの操作方法	3
	コンピュータの基礎	コンピュータ用語と知識、トラブル対処方法、データ取得におけるプライバシー保護関連の法制度について、データ管理	6
	文書作成知識	ビジネス文書作成の基礎知識	36
	表計算知識	ビジネス帳票作成の基礎知識	42
	プレゼンテーション知識	PowerPointの概要、プレゼンテーション方法	9
	ホームページの基礎	ホームページ作成のための基礎知識と基本操作、HTMLの記述方法	21
	ネットワークの概論	ブラウザ・電子メールの使い方	9
	就職支援	自己理解、履歴書・経歴書の書き方、ジョブカードを活用したキャリアコンサルティング、面接対策	24
	ガイダンス	ガイダンス	2
実 技	文書作成実習（Word）	Wordの基本操作・ビジネス文書作成、試験対策等	45
	表計算実習（Excel）	Excelの基本操作・ビジネス帳票作成、試験対策等	48
	プレゼンテーション実習（PowerPoint）	PowerPointの基本操作、図・グラフの挿入、アニメーションの設定	15
	ホームページ作成実習	WordPressを使ってホームページの作成・更新	18
	検定対策・修了課題	ホームページ実践練習、MOS試験対策、Word・Excel・PowerPointの実務的な実践練習等	57
訓練時間総合計		335時間（学科 152時間、実技 183時間）	

## 応募資格

公共職業安定所（ハローワーク）に求職申込みをし、職業相談を受けた結果、公共職業安定所長が受講をあっせんする方。

## 応募方法

職業相談を受けた後に、入校願書・履歴書（顔写真貼付）を、住居所を管轄するハローワークの窓口に提出してください。用紙は各ハローワークに用意してあります。

なお、提出された書類は返還しませんのでご了承ください。

## 入校選考

令和6年5月9日（木）か10日（金）のいずれかの指定する日に面接による選考を実施します。

- ・選考場所：システムインナカゴミ パソコンスクール（中央市山之神流通団地2丁目7-9）
- ・選考日及び集合時間等は、5月1日（水）以降に郵送で連絡します。
- ・選考結果は、面接後概ね1週間以内に郵送にてお知らせします。

## その他

訓練期間中、雇用保険受給者は、雇用保険基本手当等を受給することができます。

また、それ以外の方には、職業訓練受講給付金を受給することができる制度があります。いずれも、手当の支給には一定の要件がありますので、必ず住居所を管轄するハローワークの窓口へご相談ください。

※状況により、オンラインによる訓練を行う場合があります。オンラインによる訓練に必要な機器や通信費等については、自己負担となります。

※本事業の実施は、令和6年度山梨県の予算成立が条件となります。

